

1. 家計

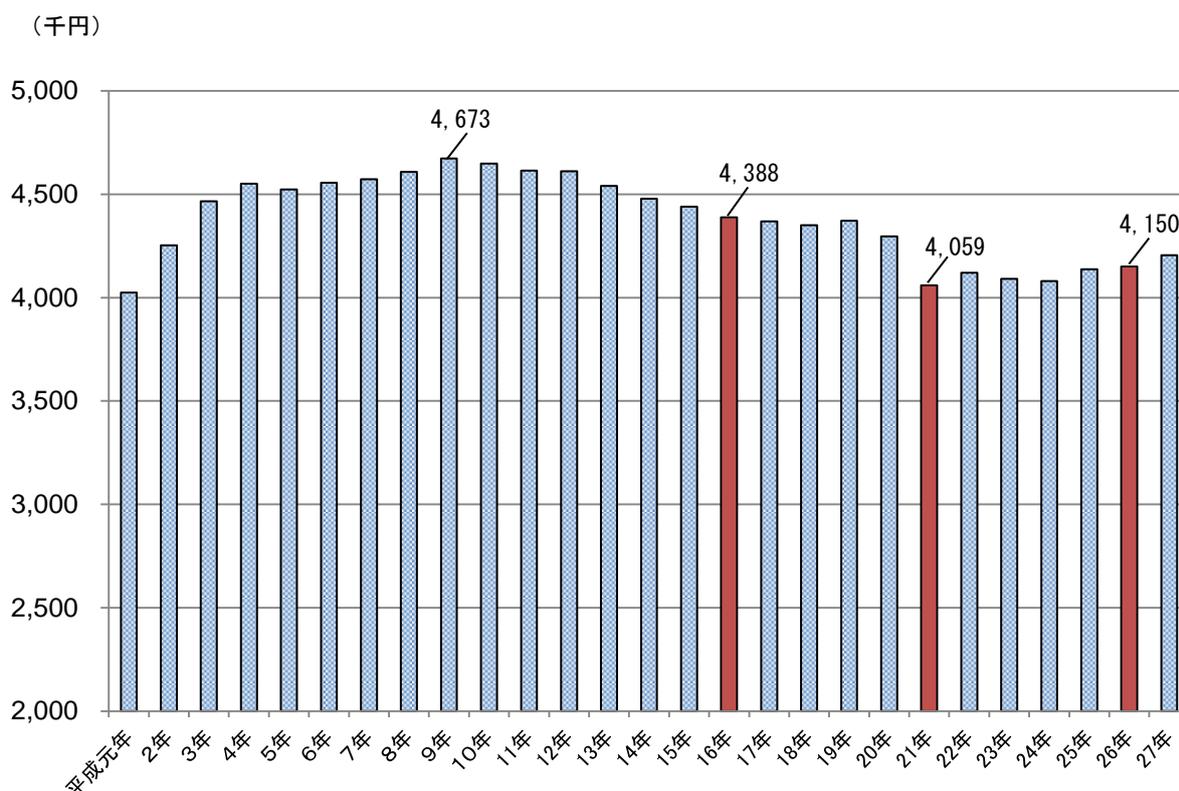
●給与所得者1人当たりの平均給与の推移(平成元-26年)

図は、平成元年から27年にかけて、1年を通じて勤務した給与所得者の1人当たりの平均給与の推移をみたものです。

この間の平均給与の推移をみると、平成9年の467万円をピークに減少に転じ、その後は減少傾向にあります。

「全国消費実態調査」が実施された直近の3年(平成16年、21年、26年)についてみると、平成16年は、ピーク時と比べ28万円減の439万円となり、平成21年は、前年秋に端を發したりーマンショックなどの影響から平均給与は、さらに減少し406万円となっています。平成26年は、消費税率引き上げの影響はありましたが、円安や訪日外国人客の急増などが追い風となり、大企業を中心に業績が好調に推移し、輸出企業などを中心に企業業績や雇用環境に改善が見られたものの、賃金の大きな上昇には至らず、前年と比べ14千円増の415万円となっています。

1年を通じて勤務した給与所得者1人当たりの平均給与



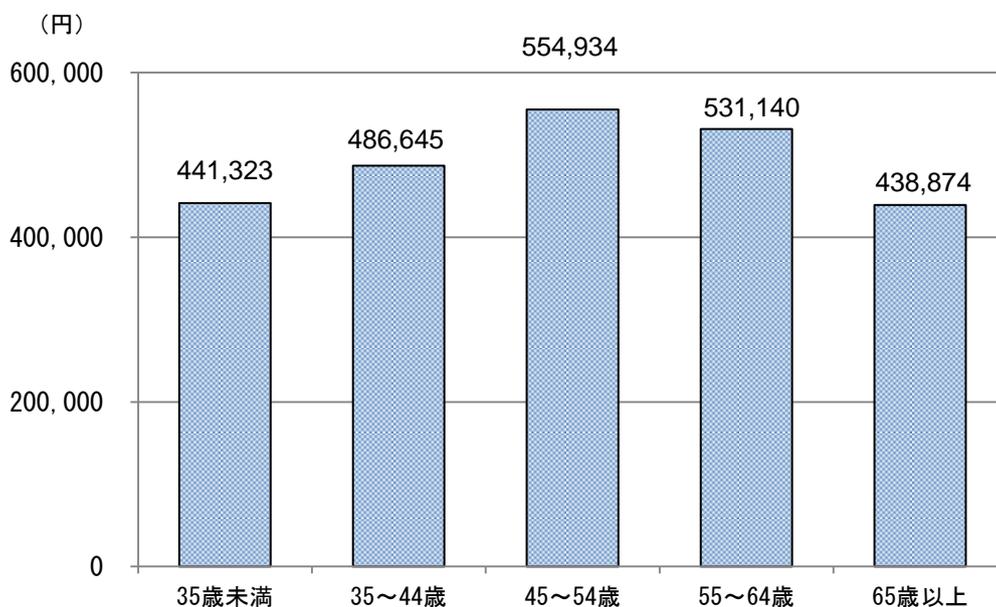
資料: 国税庁「民間給与実態統計調査結果」

●世帯主の年齢階級別1世帯当たりの実収入(平成26年)

図は、愛知県の二人以上の世帯のうち勤労者世帯における、1世帯当たり1か月平均実収入を世帯主の年齢階級別にみたものです。

平成26年についてみると、実収入が最も多いのは45～54歳の世帯の554,934円で、次いで55～64歳の世帯(531,140円)、35～44歳の世帯(486,645円)、35歳未満の世帯(441,323円)、65歳以上の世帯(438,874円)の順となっています。

平成26年 世帯主の年齢階級別1世帯当たり1か月平均実収入(二人以上の世帯のうち勤労者世帯)



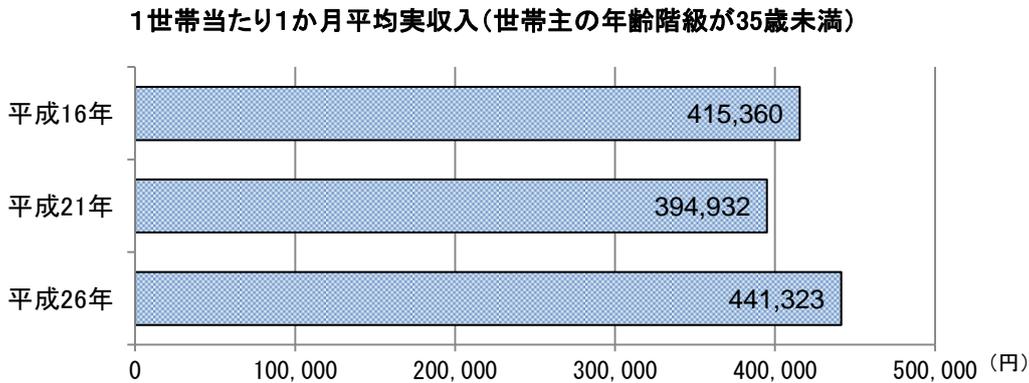
資料:総務省「平成26年全国消費実態調査結果」

●世帯主の年齢階級別 1 世帯当たりの実収入の推移(平成 16-21-26 年)

図は、平成 16 年から平成 26 年にかけて、愛知県の二人以上の世帯のうち勤労者世帯における 1 世帯当たり 1 か月平均実収入の推移を世帯主の年齢階級別にみたものです。

(世帯主の年齢階級が 35 歳未満の世帯)

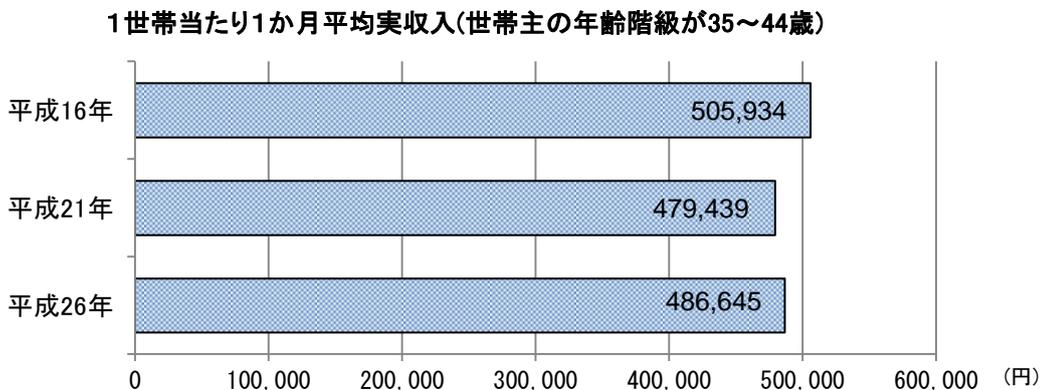
実収入が最も多いのは平成 26 年の 441,323 円で、次いで平成 16 年(415,360 円)、平成 21 年(394,932 円)の順となっています。実収入の増減率をみると、平成 26 年は平成 21 年比で 11.7%増、平成 16 年比で 6.3%増となっています。



資料:総務省「平成 16 年全国消費実態調査結果」「平成 21 年全国消費実態調査結果」「平成 26 年全国消費実態調査結果」

(世帯主の年齢階級が 35～44 歳の世帯)

実収入が最も多いのは平成 16 年の 505,934 円で、次いで平成 26 年(486,645 円)、平成 21 年(479,439 円)の順となっています。また、実収入の増減率をみると、平成 26 年は平成 21 年比で 1.5%増、平成 16 年比で 3.8%減となっています。

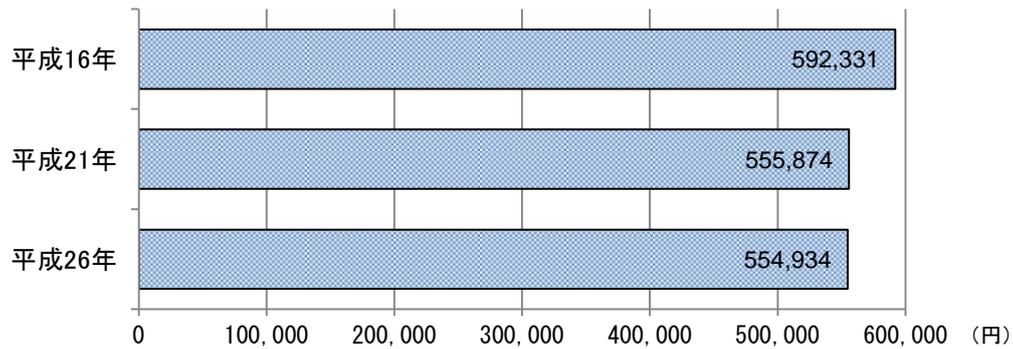


資料:総務省「平成 16 年全国消費実態調査結果」「平成 21 年全国消費実態調査結果」「平成 26 年全国消費実態調査結果」

(世帯主の年齢階級が45～54歳の世帯)

実収入が最も多いのは平成16年の592,331円で、次いで平成21年(555,874円)、平成26年(554,934円)の順となっています。実収入の増減率をみると、平成26年は平成21年比で0.2%減、平成16年比で6.3%減となっています。

1世帯当たり1か月平均実収入(世帯主の年齢階級が45～54歳)

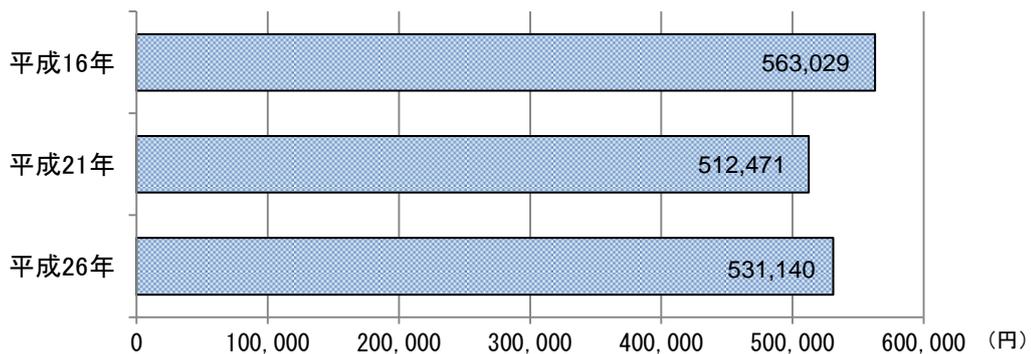


資料:総務省「平成16年全国消費実態調査結果」「平成21年全国消費実態調査結果」「平成26年全国消費実態調査結果」

(世帯主の年齢階級が55～64歳の世帯)

実収入が最も多いのは平成16年の563,029円で、次いで平成26年(531,140円)、平成21年(512,471円)の順となっています。実収入の増減率をみると、平成26年は平成21年比で3.6%増、平成16年比で5.7%減となっています。

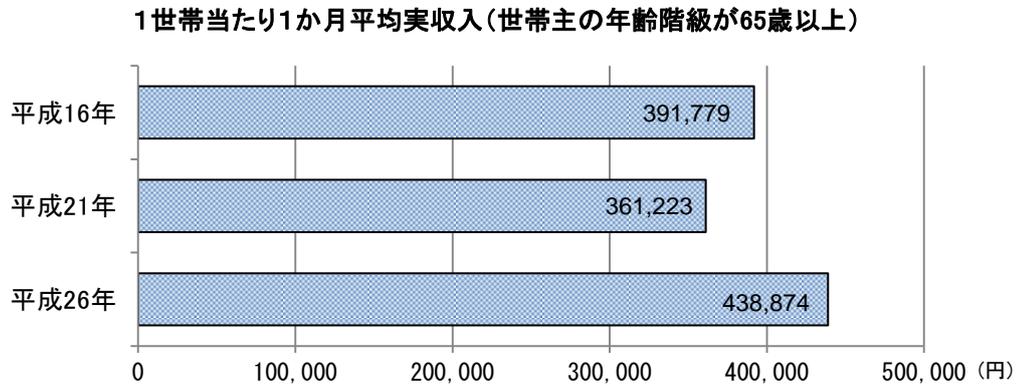
1世帯当たり1か月平均実収入(世帯主の年齢階級が55～64歳)



資料:総務省「平成16年全国消費実態調査結果」「平成21年全国消費実態調査結果」「平成26年全国消費実態調査結果」

(世帯主の年齢階級が 65 歳以上の世帯)

実収入が最も多いのは平成 26 年の 438,874 円で、次いで平成 16 年 (391,779 円)、平成 21 年 (361,223 円) の順となっています。実収入の増減率をみると、平成 26 年は平成 21 年比で 21.5%増、平成 16 年比で 12.0%増となっています。



資料:総務省「平成 16 年全国消費実態調査結果」「平成 21 年全国消費実態調査結果」「平成 26 年全国消費実態調査結果」

●世帯主の年齢階級別1世帯当たりの実収入の収入別内訳(平成26年)

図は、愛知県の二人以上の世帯のうち勤労者世帯における1世帯当たり1か月平均実収入を、収入の種類別・世帯主の年齢階級別にみたものです。

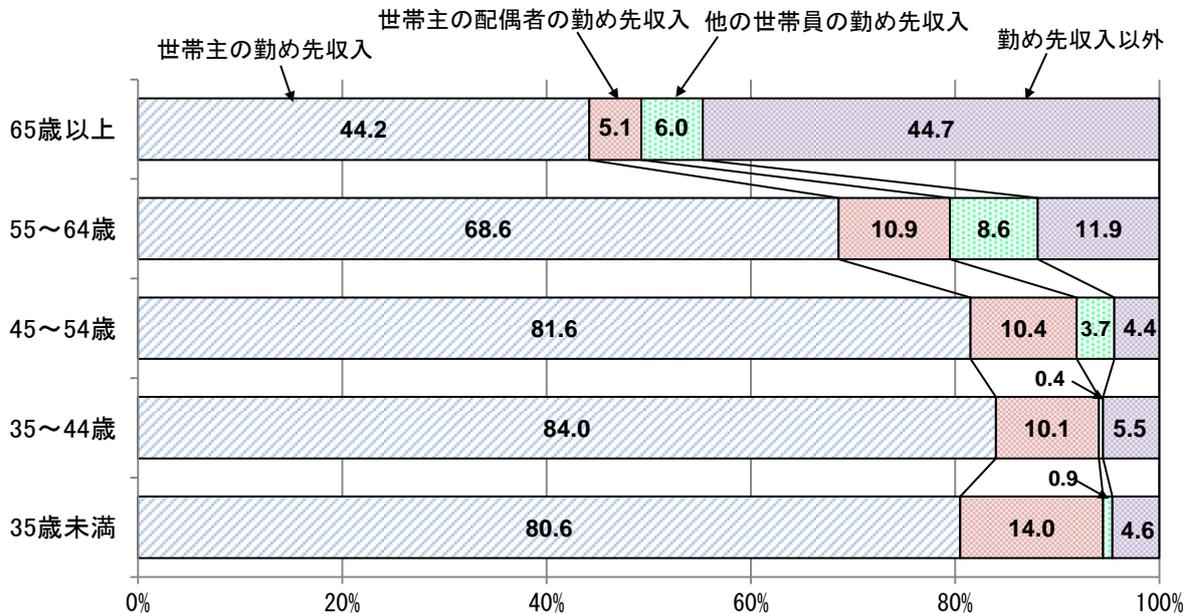
平成26年についてみると、「世帯主の勤め先収入」の割合が最も高い年齢階級は「35～44歳の世帯」の84.0%で、次いで「45～54歳の世帯」(81.6%)、「35歳未満の世帯」(80.6%)の順となっています。

「世帯主の配偶者の勤め先収入」の割合が最も高い年齢階級は「35歳未満の世帯」の14.0%で、最も低いのは「65歳以上の世帯」の5.1%となっており、他の年齢階級では、概ね10%となっています。

「他の世帯員の勤め先収入」の割合が最も高い年齢階級は「55～64歳の世帯」の8.6%で、次いで「65歳以上の世帯」(6.0%)、「45～54歳の世帯」(3.7%)の順となっています。

社会保障給付などからなる「勤め先収入以外」の割合が最も高い年齢階級は「65歳以上の世帯」の44.7%で、次いで「55～64歳の世帯」(11.9%)、「35～44歳の世帯」(5.5%)の順となっています。

平成26年 世帯主の年齢階級別1世帯当たりの実収入の内訳(二人以上の世帯のうち勤労者世帯)



資料:総務省「平成26年全国消費実態調査結果」

●世帯主の年齢階級別 1 世帯当たりの実収入の収入別内訳の推移
(平成 16-21-26 年)

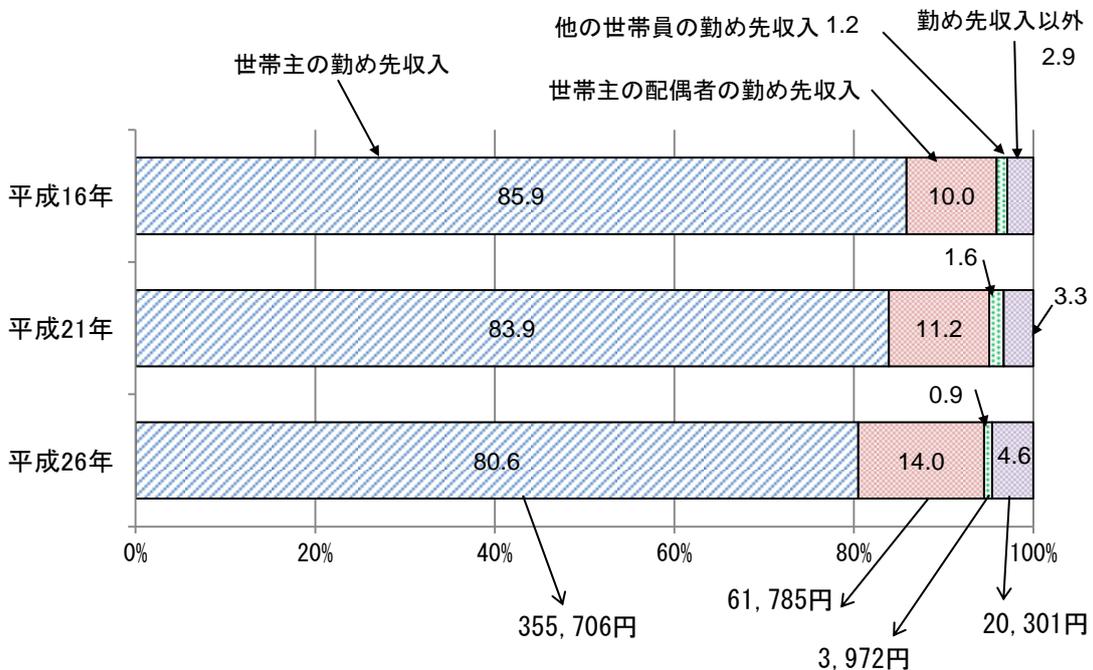
図は、平成 16 年から平成 26 年にかけて、愛知県の二人以上の世帯のうち勤労者世帯 1 世帯当たり 1 か月平均実収入の推移を収入の種類別・世帯主の年齢階級別にみたものです。

(世帯主の年齢階級が 35 歳未満の世帯)

平成 16 年から 26 年にかけてみると「世帯主の配偶者の勤め先収入」と「勤め先収入以外」の割合が上昇し、「世帯主の勤め先収入」の割合が低下しています。「他の世帯員の勤め先収入」の割合は平成 16 年から平成 21 年にかけて上昇したものの、平成 26 年は低下しています。

平成 26 年の「世帯主の配偶者の勤め先収入」をみると、実収入に占める割合は 14.0% と他の年齢階級の世帯と比べ最も高く、また、金額も 61,785 円と他の年齢階級の世帯と比べて最も多くなっています。この年齢階級は、世帯主の年齢から、配偶者の年齢は概ね 20~30 代であることが推定されます。平成 28 年の労働力調査（総務省）によると、20~30 代は正規雇用労働者の割合が高く、こうした雇用状況も「世帯主の配偶者の勤め先収入」に影響を及ぼしたものとされます。

1 世帯当たり 1 か月平均実収入の内訳(世帯主の年齢階級が 35 歳未満)



資料:総務省「平成 16 年全国消費実態調査結果」「平成 21 年全国消費実態調査結果」「平成 26 年全国消費実態調査結果」

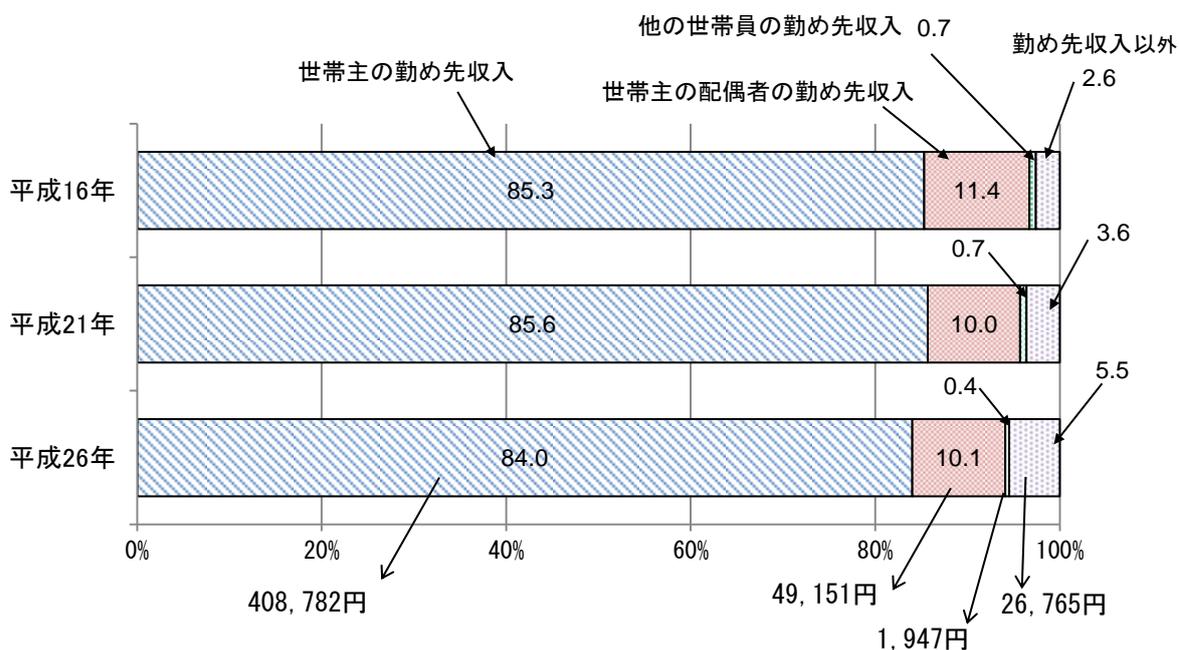
(世帯主の年齢階級が 35～44 歳の世帯)

平成 16 年から平成 26 年にかけてみると、「勤め先収入以外」の割合が上昇し、「他の世帯員の勤め先収入」の割合が低下しています。また、「世帯主の勤め先収入」の割合は、平成 16 年から平成 21 年にかけて上昇したものの、平成 26 年は低下しています。「世帯主の配偶者の勤め先収入」の割合は、平成 16 年から平成 21 年にかけて低下したものの、平成 26 年は上昇しています。

一般に、この年齢階級の世帯では夫婦共働き世帯の割合が高いといわれていますが、夫婦共働き世帯は、夫のみ有業の世帯と比べ「教育」の支出割合が高くなっています (P33 参照)。

愛知県の世帯では、平成 21 年から 26 年の間、教育への支出は増加しています (P34 参照)。また、この年齢階級の世帯は 45～54 歳の世帯に次いで「教育」への支出割合が高くなっており (P36 参照)、「教育」の家計への負担は少なくないと思われます。こうした「教育」の家計への負担増も、夫婦共働き世帯増加の一因かもしれません。

1世帯当たり1か月平均実収入の内訳(世帯主の年齢階級が35～44歳)



資料:総務省「平成16年全国消費実態調査結果」「平成21年全国消費実態調査結果」「平成26年全国消費実態調査結果」

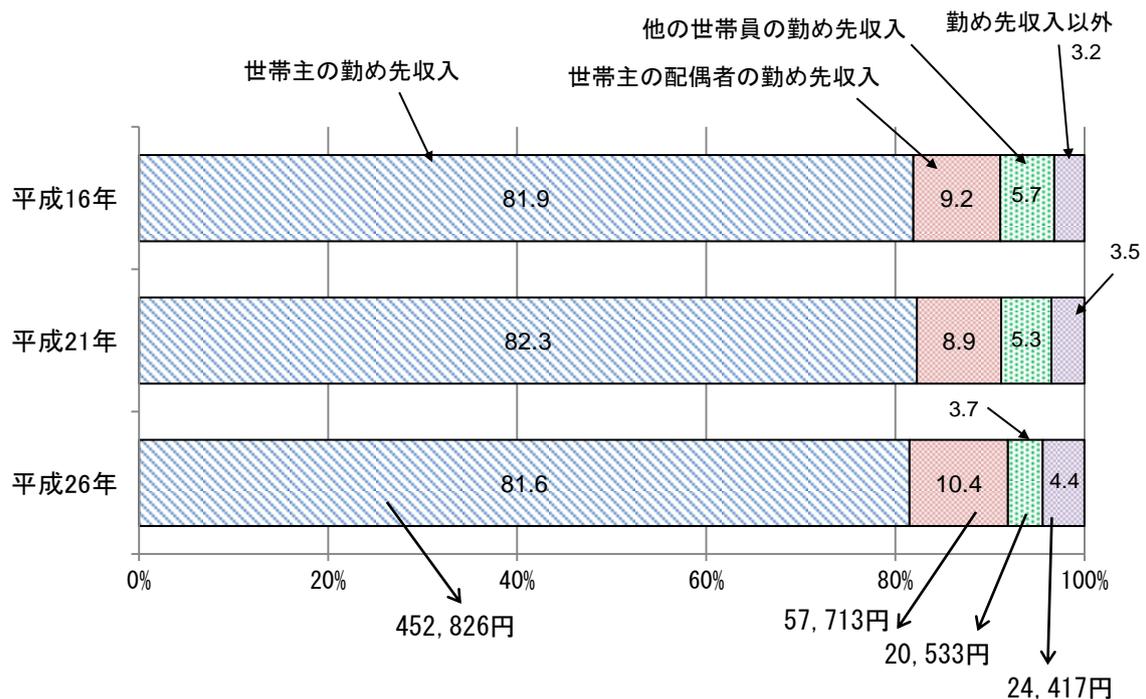
(世帯主の年齢階級が45～54歳の世帯)

平成16年から平成26年にかけてみると、「勤め先収入以外」の割合が上昇し、「他の世帯員の勤め先収入」の割合が低下しています。また、「世帯主の勤め先収入」は、平成16年から平成21年にかけて上昇したものの、平成26年は低下し、「世帯主の配偶者の勤め先収入」は、平成16年から平成21年にかけて低下したものの、平成26年は上昇しています。

この年齢階級も35～44歳の世帯と同様に夫婦共働き世帯の割合が高いといわれていますが、夫婦共働き世帯は、夫のみ有業の世帯と比べ「教育」の支出割合が高くなっています(P33参照)。

愛知県の世帯の「教育」への支出は、平成21年から26年の間増加しており(P34参照)、また、この年齢階級の世帯は「教育」への支出割合が最も高く(P36参照)、「教育」の家計への負担が最も大きい世帯となっています。さらに、この年齢階級の世帯は、収入と支出が最も多く、こうした「教育」の家計への負担増も、夫婦共働き増加の一因かもしれません。

1世帯当たり1か月平均実収入の内訳(世帯主の年齢階級が45～54歳)



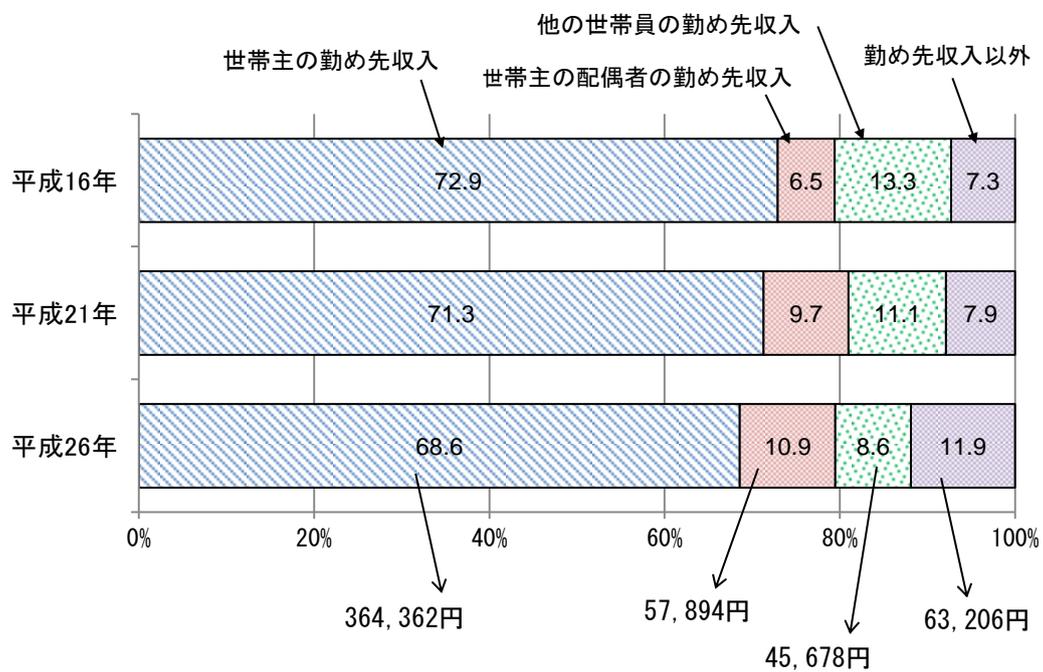
資料:総務省「平成16年全国消費実態調査結果」「平成21年全国消費実態調査結果」「平成26年全国消費実態調査結果」

（世帯主の年齢階級が55～64歳の世帯）

平成16年から平成26年にかけてみると、「世帯主の配偶者の勤め先収入」と「勤め先収入以外」の割合が上昇し、「世帯主の勤め先収入」と「他の世帯主の勤め先収入」の割合が低下しています。

平成28年の労働力調査（総務省）によると、55～64歳の者の非正規雇用労働者に占める割合が最も高くなっていることから、この年齢階級の世帯における「世帯主の勤め先収入」の割合低下の一因と思われます。

1世帯当たり1か月平均実収入の内訳（世帯主の年齢階級が55～64歳）



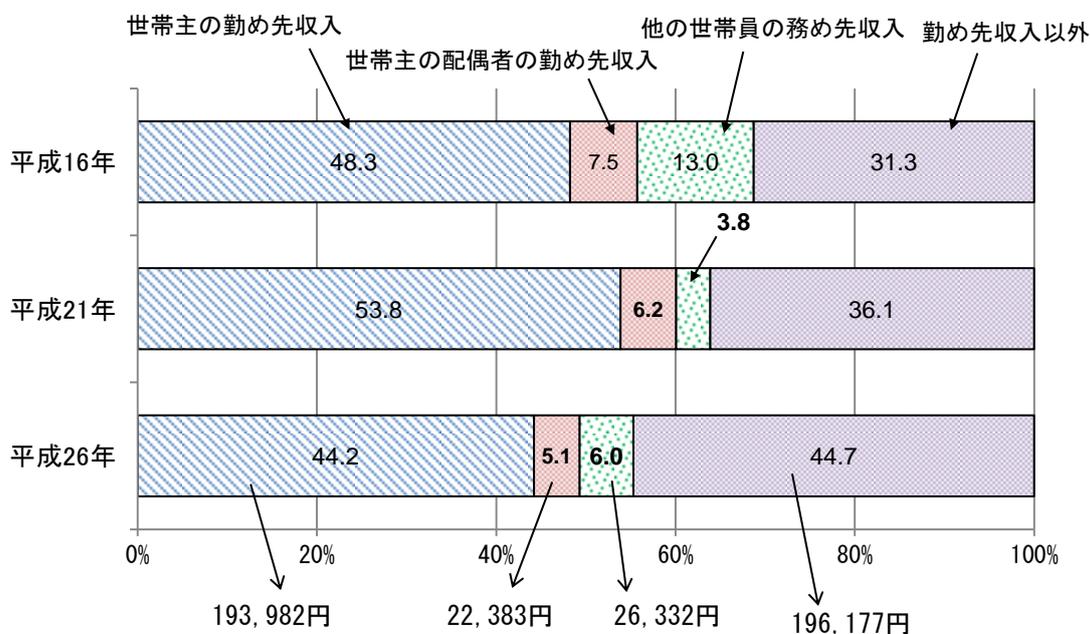
資料：総務省「平成16年全国消費実態調査結果」「平成21年全国消費実態調査結果」「平成26年全国消費実態調査結果」

(世帯主の年齢階級が65歳以上の世帯)

平成16年から平成26年にかけてみると、「勤め先収入以外」の割合が上昇し、「世帯主の配偶者の勤め先収入」の割合が低下しています。また、「世帯主の勤め先収入」の割合は平成16年から平成21年にかけて上昇したものの、平成26年は低下し、「他の世帯員の勤め先収入」の割合は、平成16年から平成21年にかけて低下したものの、平成26年は上昇しています。

平成28年の労働力調査結果（総務省）によると、近年、65歳以上の者の非正規雇用労働者に占める割合が最も高まっており、この年齢階級の世帯における「世帯主の勤め先収入」の割合の低下は今後も続いていくのかもしれませんが。

1世帯当たり1か月平均実収入の内訳(世帯主の年齢階級が65歳以上)



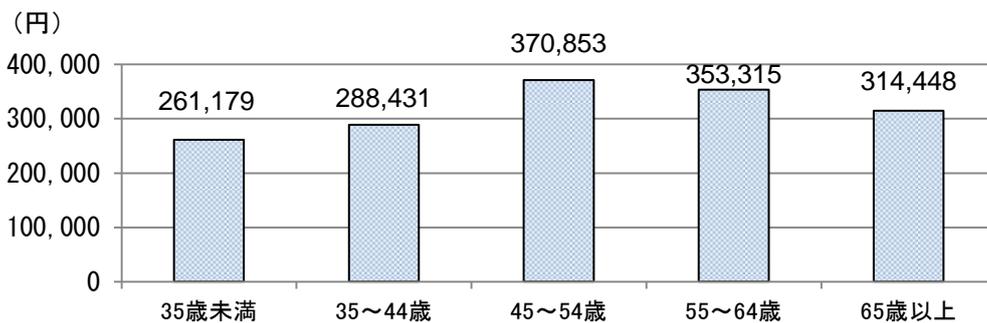
資料: 総務省「平成16年全国消費実態調査結果」「平成21年全国消費実態調査結果」「平成26年全国消費実態調査結果」

●世帯主の年齢階級別1世帯当たりの消費支出と平均消費性向(平成26年)

図は、愛知県の二人以上の世帯のうち勤労者世帯における、1世帯当たり1か月平均消費支出を世帯主の年齢階級別にみたものです。

平成26年の消費支出をみると、最も多いのは世帯主の年齢が45～54歳の世帯の370,853円で、次いで55～64歳の世帯(353,315円)、65歳以上の世帯(314,448円)、35～44歳の世帯(288,431円)、35歳未満(261,179円)の順となっています。

平成26年 世帯主の年齢階級別1世帯当たり1か月平均消費支出(二人以上の世帯のうち勤労者世帯)



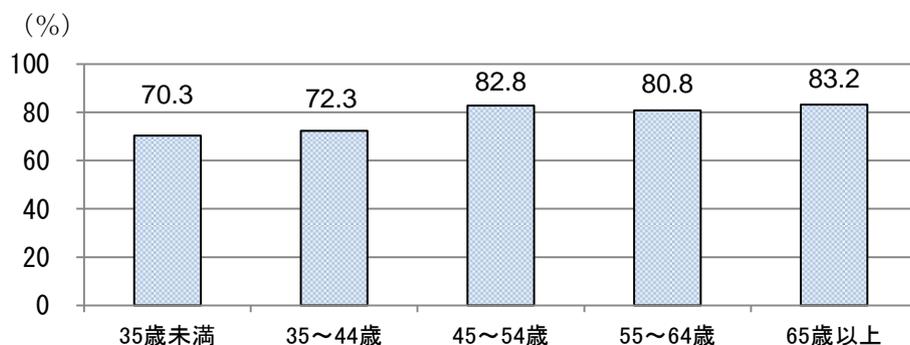
資料:総務省「平成26年全国消費実態調査結果」

図は、愛知県の二人以上の世帯のうち勤労者世帯の平均消費性向を世帯主の年齢階級別にみたものです。

平均消費性向とは、可処分所得に対する消費支出の割合をいい、世帯の消費意欲を示す指標として用いられます。

平成26年の平均消費性向をみると、最も高いのは世帯主の年齢が65歳以上の世帯の83.2%で、次いで45～54歳の世帯(82.8%)、55～64歳の世帯(80.8%)、35～44歳の世帯(72.3%)、35歳未満(70.3%)の順となっており、世帯主の年齢階級が低い世帯の平均消費性向は低くなる傾向がみられます。

平成26年 世帯主の年齢階級別世帯の平均消費性向(二人以上の世帯のうち勤労者世帯)



資料:総務省「平成26年全国消費実態調査結果」

●世帯主の年齢階級別 1 世帯当たりの可処分所得と消費支出の推移 (平成 16-21-26 年)

図は、平成 16 年から平成 26 年にかけて、愛知県の二人以上の世帯のうち勤労者世帯における 1 世帯当たり 1 か月平均の可処分所得及び消費支出の推移を世帯主の年齢階級別にみたものです。

(世帯主の年齢階級が 35 歳未満)

平成 16 年から平成 26 年までの可処分所得の推移をみると、平成 26 年の 371,341 円が最も多く、次いで平成 16 年(357,091 円)、平成 21 年(331,839 円)の順となっています。

同様に消費支出をみると、平成 16 年の 278,795 円が最も多く、次いで平成 21 年(276,296 円)、平成 26 年(261,179 円)の順となっています。

平成 26 年の平均消費性向は、平成 16 年、21 年と比べると可処分所得が多かったにもかかわらず、消費支出が少なかったため、70.3%と最も低い数値となっています。

1 世帯当たり1か月平均の可処分所得・消費支出(世帯主の年齢階級が 35 歳未満)

	平成16年	平成21年	平成26年
可処分所得 (円)	357,091	331,839	371,341
消費支出 (円)	278,795	276,296	261,179
平均消費性向 (%)	78.1	83.3	70.3

資料:総務省「平成 16 年全国消費実態調査結果」「平成 21 年全国消費実態調査結果」「平成 26 年全国消費実態調査結果」

(世帯主の年齢階級が 35～44 歳)

平成 16 年から平成 26 年までの可処分所得の推移をみると、平成 16 年の 429,102 円が最も多く、次いで 26 年(398,946 円)、平成 21 年(396,382 円)の順となっています。

同様に消費支出をみると、平成 16 年の 319,534 円が最も多く、次いで平成 21 年(304,361 円)、平成 26 年(288,431 円)の順となっています。

平均消費性向をみると、平成 21 年の 76.8%が最も高く、次いで平成 16 年(74.5%)、平成 26 年(72.3%)の順となっています。

1 世帯当たり1か月平均の可処分所得・消費支出(世帯主の年齢階級が 35～44 歳)

	平成16年	平成21年	平成26年
可処分所得 (円)	429,102	396,382	398,946
消費支出 (円)	319,534	304,361	288,431
平均消費性向 (%)	74.5	76.8	72.3

資料:総務省「平成 16 年全国消費実態調査結果」「平成 21 年全国消費実態調査結果」「平成 26 年全国消費実態調査結果」

(世帯主の年齢階級が45～54歳の世帯)

平成16年から平成26年までの可処分所得の推移をみると、平成16年の497,183円が最も多く、次いで21年(455,895円)、平成26年(447,703円)の順となっています。

同様に消費支出をみると、平成16年の415,514円が最も多く、次いで平成21年(389,819円)、平成26年(370,853円)の順となっています。

平成26年の平均消費性向は82.8%と平成16年、21年に比べ低い数値となっています。

1世帯当たり1か月平均の可処分所得・消費支出(世帯主の年齢階級が45～54歳)

	平成16年	平成21年	平成26年
可処分所得(円)	497,183	455,895	447,703
消費支出(円)	415,514	389,819	370,853
平均消費性向(%)	83.6	85.5	82.8

資料:総務省「平成16年全国消費実態調査結果」「平成21年全国消費実態調査結果」「平成26年全国消費実態調査結果」

(世帯主の年齢階級が55～64歳の世帯)

平成16年から平成26年までの可処分所得の推移をみると、平成16年の475,918円が最も多く、次いで平成26年(437,145円)、平成21年(425,331円)の順となっています。

同様に消費支出をみると、平成16年の368,127円が最も多く、次いで平成21年(356,638円)、平成26年(353,315円)の順となっています。

平均消費性向をみると、平成21年の83.8%が最も高く、次いで平成26年(80.8%)、平成16年(77.4%)の順となっています。

1世帯当たり1か月平均の可処分所得・消費支出(世帯主の年齢階級が55～64歳)

	平成16年	平成21年	平成26年
可処分所得(円)	475,918	425,331	437,145
消費支出(円)	368,127	356,638	353,315
平均消費性向(%)	77.4	83.8	80.8

資料:総務省「平成16年全国消費実態調査結果」「平成21年全国消費実態調査結果」「平成26年全国消費実態調査結果」

(世帯主の年齢階級が 65 歳以上の世帯)

平成 16 年から平成 26 年までの可処分所得の推移をみると、平成 26 年の 377,874 円が最も多く、次いで 16 年(355,421 円)、平成 21 年(315,684 円)の順となっています。

同様に消費支出をみると、平成 16 年の 342,572 円が最も多く、次いで平成 26 年(314,448 円)、平成 21 年(287,307 円)の順となっています。

平成 26 年の平均消費性向は 83.2%と、平成 16 年、21 年と比べ低い数値となっています。また、下げ幅をみると、平成 16 年比 13.2 ポイント低下、平成 21 年 7.8 ポイント低下と他の年齢階級と比べ大きく下げています。

1世帯当たり1か月平均の可処分所得・消費支出(世帯主の年齢階級が 65 歳以上)

	平成16年	平成21年	平成26年
可処分所得 (円)	355,421	315,684	377,874
消費支出 (円)	342,572	287,307	314,448
平均消費性向 (%)	96.4	91.0	83.2

資料：総務省「平成 16 年全国消費実態調査結果」「平成 21 年全国消費実態調査結果」「平成 26 年全国消費実態調査結果」

(注)

家計の年来階級別比較については、平成 16 年、21 年、26 年調査結果を比較するにあたり、公表されている年齢階級区分が平成 26 年と平成 16 年、平成 21 年と異なるため、平成 16 年と平成 21 年の年齢階級区分について次のとおり再集計を行い、平成 26 年と比較することとした。

「25 歳未満」「25～29 歳」「30～34 歳」の 3 区分を再計算のうえ「35 歳未満」として算出。

「35～39 歳」「40～44 歳」の 2 区分は再計算のうえ「35～44 歳」として算出。

「45～49 歳」「50～54 歳」の 2 区分は再計算のうえ「45～54 歳」として算出。

「55～59 歳」「60～64 歳」の 2 区分は再計算のうえ「55～64 歳」として算出。

「65～69 歳」「70 歳以上」の 2 区分は再計算のうえ「65 歳以上」として算出。

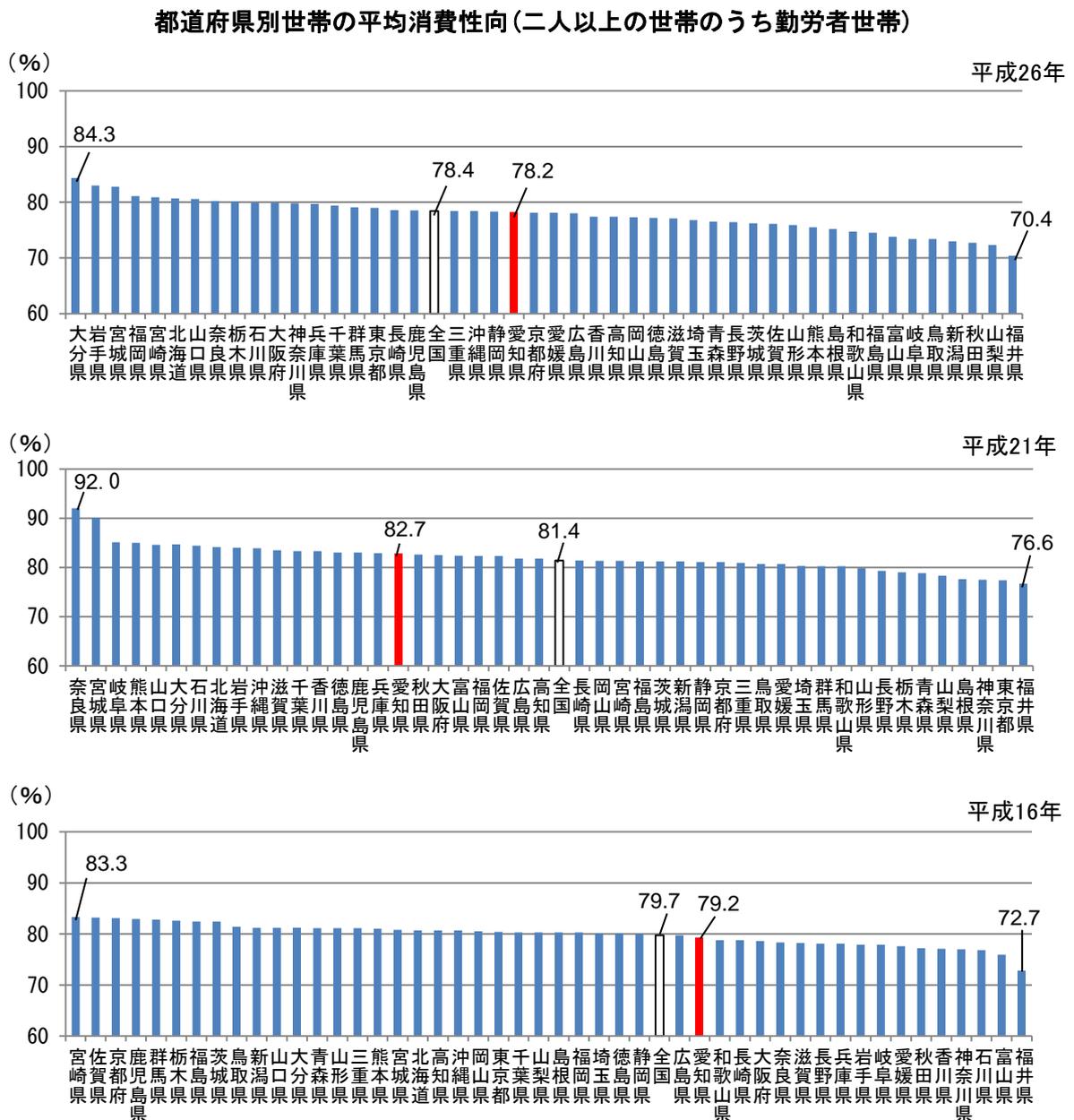
※再計算方法は以下のとおり(A、B2つの区分を1区分 Cとした場合の算式)

区分 A の 1 世帯当たりの金額(平均)×区分 A の集計世帯数+区分 B の 1 世帯当たりの金額(平均)×区分 B の集計世帯数 ÷(区分 A の集計世帯数+区分 B の集計世帯数)=1 世帯当たりの金額 C

●都道府県別世帯の平均消費性向の推移(平成 16-21-26 年)

図は、都道府県別二人以上の世帯のうち勤労者世帯の平均消費性向の推移をみたものです。

平成 26 年の全国第 1 位は、大分県の 84.3%で、愛知県の 78.2%は全国第 22 位で、全国平均は 78.4%となっています。福井県は平成 16、21、26 年とも平均消費性向の最も低い県となっています。



資料:総務省「平成 16 年全国消費実態調査結果」「平成 21 年全国消費実態調査結果」「平成 26 年全国消費実態調査結果」